

自 平成九年五月十四日
至 平成九年五月十四日

平成九年第三回

階上町議会臨時会会議録

階上町議会

招集年月日	平成九年五月十四日										
招集の場所	階上町議会議場										
開閉会日時	開会	平成九年五月十四日 午前十時十二分				議長	前田常男				
及び宣告	閉会	平成九年五月十四日 午前十時三十四分				議長	前田常男				
凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○公務欠席	議席番	氏名	等別	議席番	氏名	等別	議席番	氏名	等別	議席番	
	一	佐京 登	〇	二	畑中 弘實	〇	三	大前 典男	〇	四	川上太榮助
	五	桑原 一夫	〇	六	木村 勝彦	〇	七	嶋守 瑞穂	〇	八	阿部 敏秋
	九	浜谷 豊美	〇	十	平戸 茂雄	〇	十一	松倉 正美	〇	十二	巽 静子
	十三	荒道 鶴造	〇	十四	太下 義雄	〇	十五	田端 清	〇	十六	山田 昭治
	十七	荒谷 剛生	〇	十八	前田 常男	〇					
	七 番 瑞穂 八 番 阿部 敏秋										
	会議録署名議員										
	職務のため議場に出席した者の職氏名										
	地方自治法第百二十一条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名										

出納室長	農委事務局長	社会教育課長	町民課長	保健課長	総務課長	診療所事務長	体育課長	鳩 文男	給食所所長	林 貢
		小澤 勝	工藤 靖夫	三上孝八	浜谷政己					
						</				

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
開会・議長	△△議長の挨拶 ただいまの出席議員は十八名であります。 定足数に達しておりますので、これより平成九年第三回階上町議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
開議・議長	日程第一、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第百九条の規定により議長において、七番 嶋守瑞穂君、八番 阿部 敏秋君、両君を指名いたします。
日程第一 会議録署名議員の指名・議長	日程第二、会期決定の件を議題といたします。 おはかりいたします。 本臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。 よって会期は、一日間と決しました。
日程第二 会期の決定・議長	

日程第三 提案理由
説明・議長（前田常
男君）

日程第三 提出者から提案理由の説明を求めます。
階上町長 正部家佑介君

町長（正部家佑介君）

平成九年第三回 階上町議会臨時会を開催するにあたり、議員各位には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。審議の参考に供したいと思います。

議案第一号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、階上町税条例の改正が必要となったため、提案するものであります。

議案第二号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、階上町国民健康保険条例の改正が必要となったため、提案するものであります。

議案第三号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成八年度階上町一般会計補正予算第十号であります。既定の額に歳入歳出それぞれ一億四千四百二十五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を六十二億

四千三百六十六万七千円いたしました。

これは、平成八年度歳入歳出予算の最終見込額を専決処分したものであります。

それでは、第一表の歳入から順次主なものについてご説明申し上げます。

町税に八百八十七万九千円をはじめ、地方譲与税一千九百七十二万七千円、自動車取得税交付金八百四十七万三千円、地方交付税二千二百三十二万六千円、国庫支出金一千五百九十九万九千円及び町債六千九百万円等を追加計上したものであります。

歳出については、各事業に係る補助金、町債の確定による増減並びに財源補正及び各款にわたって精査したところ、不要額が生じたのでその減額等であります。

主なものとして、総務費に八戸地域広域市町村圏事務組合負担金二千二百三十三万六千円の減額等増減合わせて、二千四百二十七万八千円を減額補正するものであります。

次に衛生費には、国民健康保険直診勘定繰出金五百五十七万一千円等を追加計上し、一方、簡易水道事業特別会計繰出金四百五十四万九千円等を減額しましたので、増減合わせて六百三十四万九千円を減額補正するものであります。

土木費については、道路維持費、道路新設改良費等六百五十二万円を減額補正するものであります。

教育費は、トレーニングセンター設計委託料二百九十九万八千円等、五百十五万円を減額補正するものであります。

諸支出金については、光のふるさと創造事業基金のほか、各基金費に合わせて、一億九千六百九十四万四千円を積立てするものであります。

予備費は、七百五十八万六千円を減額して九十九万六千円といたしました。

第二表 繰越明許費については、平成八年度において、完成が困難となったものについて、平成九年度へ繰越しするものであります。

第三表 地方債補正については、集会所整備事業外五件の既決事業費に変更があったため、限度額に増減が生じたので、変更するものであります。

議案第四号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。本案は、平成八年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第四号であります。

既定の額から、歳入歳出それぞれ一千三百八十三万六千円を減額し、総額をそれぞれ、九億一千九百三十八万二千円としたものであります。

歳入の主なものについて申し上げますと、療養給付費交付金の確定により、一千五百四十二万一千円、高額療養費共同事業交付金の交付額の確定により、百九十六万九千円をそれぞれ減額したものであります。

一方、財政調整交付金の追加交付額により、国庫支出金三百五十六万二千円を増額

いたしました。

歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの保険給付費一千七百五十一万八千円、保健事業費二百七十六万五千円、共同事業拠出金二百一十七千円をそれぞれ減額いたしました。

予備費は、八百四十七万二千円を追加するものであります。

議案第五号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。本案は、平成八年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第三号であります。

既定の額から、歳入歳出それぞれ一千八十一万二千円減額し、総額を歳入歳出それぞれ五千四百七十二万八千円とするものであります。

歳入につきましては、診療収入一千六百六十二万一千円を減額し、使用料及び手数料二十一万八千円、諸収入二万円、一般会計からの繰入金五百五十七万一千円を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費二百一万円、医業費八百八十万二千円を減額したものであります。

議案第六号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。
本案は、平成八年度階上町老人保健特別会計補正予算第三号であります。

既定額に、歳入歳出それぞれ八百九十五万四千円を増額し、総額を九億五千七十二万九千円としたものであります。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

老人医療費の平成八年度見込額に対する支払基金交付金並びに国庫支出金が決定されたため、支払基金交付金四百八十六万一千円、国庫支出金四百九万三千円を追加計上したものであります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費に二千円、医療諸費の医療給付費に八百九十五万二千円を追加計上したものであります。

議案第七号 専決処分事項について承認を求める件についてご説明申し上げます。

本案は、平成八年度階上町簡易水道事業特別会計補正予算第五号であります。

既定の額から、歳入歳出それぞれ百万円減額し、総額を歳入歳出それぞれ二千六十四万七千円とするものであります。

歳入につきましては、水道使用料八万二千円、給水工事の検査手数料二万三千円、

一般会計からの繰入金四百五十四万九千円をそれぞれ減額し、道路改良工事に伴う、水道管移設補償費として、雑入三百六十五万四千円を追加したものであります。

歳出につきましては、水道施設の管理費として、配水管漏水修理工事負担金百万円を減額するものであります。

議案第八号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、桷漁港局部改良工事を施工するため、平成九年五月八日・寺下建設株式会社外九業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議案第九号 工事請負契約について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港改修工事を施工するため、平成九年五月八日・三井不動産建設株式会社青森事業所外九業者により、指名競争入札を行った結果、議案書のとおり落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるため、提案するものであります。

議長（前田常男君）

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決下さるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、日程第四、議案第一号 専決処分事項について承認を求めるの件から、日程第五、議案第二号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、二件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

おはかりいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第一号 専決処分事項について承認を求めるの件から、議案第二号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、二件は承認することに決しました。

この際、日程第六、議案第三号 専決処分事項について承認を求めるの件から、日程第十、議案第七号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、五件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

おはかりいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第三号 専決処分事項について承認を求めるの件から、議案第七号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、五件は承認することに決しました。

日程第十一、議案第八号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第八号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第九号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより議案第九号 工事請負契約について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成九年第三回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前十時三十四分)

地方自治法第二百二十三条第二項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員